

小学校における家庭科担当教員と栄養職員(教諭)の 連携による食育の実態と課題

奈良教育大学 鈴木 洋子

これからの小学校における食育をより効果的に進めるには、家庭科を筆頭とする教科担当教員と栄養職員(教諭)の職域、職分に立脚した協力と連携が不可欠であることから、栄養職員の食育実践の現状と、教科担当教員と栄養職員(教諭)の連携を進展させるための課題を検討した。研究方法は、奈良県下の学校栄養職員を対象としたアンケート調査である。栄養職員の85%が食育を実践しており、勤務年数が長い職員や、比較的に規模の大きい学校に勤務する職員の実践率が高かった。小学校における栄養職員による食育実践は、特別活動と家庭科がそれぞれ3割を占め、教科の中では家庭科が一番多かった。栄養職員(教諭)の負担と低・中学年の食育の充実の観点から見直す必要がある。教科担当者と栄養職員の連携協力による授業づくりには、相互の理解が鍵になっており、指導担当者の職場の人間関係に児童の学習機会と質の均等性が左右される課題を抽出した。

キーワード：小学校，食育，家庭科，栄養教諭

1. 緒言

子どもの食生活に警鐘を鳴らし、その問題の大きさを提起した足立氏の「なぜひとりで食べるの」¹⁾が発行されてから約20年が経つ。孤食、個食、朝食の欠食などの多くの課題があることは周知されたものの、解決策が見えない状態が続いている。

この20年の間に、農林水産省は「新たな食文化の形成に向けて―'90年代の食卓への提案―」を、厚生労働省は「健康づくりのための食生活指針」²⁾、「健康日本21」を発表し、2000年にはこれらの両省に文部科学省が加わり「食生活指針」を発表した。しかし、その認知度は25%と低く³⁾、国民の食生活改善に効を發揮しているとは言いがたい。このような経緯を経て2005年に食育基本法が成立した。食育基本法は、食育を生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものと位置付けている。子どもを対象とする食育は、心身の成長及び人格の形成に大きな影響を及ぼし、生涯にわたって健全な心と身体を培い豊かな人間性をはぐくむ基礎となるものであると述べている³⁾。

また同年には、学校教育における食に関する指導の充実を目的に栄養教諭制度が創設された。翌年3月に政府の食育推進会議において決定された食育推進基本計画では、全都道府県における栄養

教諭の早期の配置が要求されている⁴⁾。栄養教諭の職務には、従来の学校給食の管理のほかに、「肥満、偏食、食物アレルギーなどの児童生徒に対する個別指導」、「学級活動、教科、学校行事等の時間に、学級担任等と連携して、集団的な食に関する指導」、「他の教職員や家庭・地域と連携した食に関する指導を推進するための連絡・調整」が新たに加わった⁵⁾。従来の栄養職員の職務の範疇にも、学校給食を通じて家庭及び地域との連携を推進するための各種事業の策定及び実施に参画することや、児童生徒に対して集団又は個別の指導は課せられていたが、児童生徒への指導に関しては、担任教諭等の補佐としての役割であった⁶⁾。栄養職員から栄養教諭に替わることにより、担任教諭等の補佐から学級担任等との連携といった具合に、学習指導における立場が大きく様変わりした。

現在の小学校における食に関する学習指導は、生活科や総合的な学習の時間を通して調理実習を中心に拡充されてはいるものの、調理技能の難易度に配慮することなく調理題材が体験を重視して採用されているために、技能の習得や食品理解の観点で欠落するなど、多くの問題を抱えている^{7,8)}。小学校における食に関する学習指導をより効果的に進めるためには、長年にわたり食生活に関する

学習を担ってきた家庭科を筆頭とする教科担当教員と栄養教諭の職域、職分に立脚した協力と連携が不可欠であると考え。

これまでも、「家庭科と栄養教諭の連携」の視座から、全国の都道府県別の栄養職員数や栄養教諭の採用状況、食育の実施の有無等の報告はあるが、授業実践例の紹介は、栄養職員が所属する団体の紀要等に止まっている⁹⁾。そこで、本論は、教科担当・学級担任教員と栄養職員（教諭）が協力して食育を進めていく上での課題を明らかにすることを目的に、栄養職員（教諭）一人ひとりの取り組みを検討し、家庭科と栄養教諭の連携を進展させるための課題を探求した。

なお、以降の記述において、食に関する学習指導を意味する用語に、食育を統一用語として使用した。食育の対象範囲が学校・地域・家庭の広域に及ぶ¹⁰⁾のに対し、食育の用語が一般化する以前に用いられていた食教育や食生活教育は、学校を支柱とした活動であると著者は捉えている。さらに、食教育は知的認識を伴う意図のある系統的な学習指導であって学校教育全体が担うべき活動であり、食生活教育は食教育を家庭生活重視の視点で捉えた働きかけであって家庭科教育が担う内容と捉えている。したがって、食教育や食生活教育は、食育の括りに包括されることになる。

食育の用語を統一して使用した理由は、食育、食教育、食生活教育の3種の用語使用による混乱を避けるためと、現行の小学校の生活科や総合的な学習の時間に実践されている食に関する学習指導に系統性を見出すことはできず、食教育の段階に達していない点にある。

2. 研究方法

2005年8月に奈良県で実施された栄養教諭認定講習会に参加した栄養職員91名を対象に、留置き法によるアンケート調査を実施した。

主な調査項目は、勤務場所（学校：自校方式で自校のみの給食業務を行う。学校給食センター：複数校の給食を調理する。以下、センターと記す。教育委員会他）、勤務年数（通算と現在の職場）、勤務校の規模、食に関する指導の授業実践の有無、指導有りの場合の教科名・学年、指導形態（ティームティーチングまたは単独担当）、内容（題材名）・

時間数、実践なしの理由、栄養職員（教諭）が授業に入りやすい要因等である。

クロス集計した結果についてはカイ2乗検定を行った。

3. 結果及び考察

3-1 実践の有無と勤務年数 / 勤務場所 / 授業に入りやすい要因

栄養職員の勤務場所と食育実践の有無を調べた結果、小学校勤務が約5割であった（表1）。回答者（91名）の学校勤務とセンター勤務の割合は、奈良県の学校栄養職員（129名）における割合にほぼ類似していた。実践の有無をみると、対象者の85%が食育を実践していた。検定の結果、勤務場所と食育の実践の有無との間に有意な差は認められなかった。

実践の有無と勤務年数ならびに学校規模について調べた。勤務年数については、通算勤務年数と

表1 栄養職員の勤務場所と食育の実践の有無

勤務場所	実践あり		実践なし		合計	
	人	%	人	%	人	%
小学校	44	57.1	5	35.7	49	53.8
中学校	8	10.4	1	7.1	9	9.9
センター	21	27.3	5	35.7	26	28.6
その他 ²⁾	4	5.2	3	21.4	7	7.7
合計	77	100.0	14	100.0	91	100.0

1) 21人の内、小学校センターは3人、中学校センターは3人。

2) 養護学校・聾学校3人、教育委員会1人。

表2 食育の実践をしていない理由

理由項目	人
給食現場が忙しい	7
指導時間の調整が難しい	4
献立、食材購入、施設管理業務に時間をとられる（その他）	2
今年新採用のため、給食管理で精一杯（その他）	1
教員とのコミュニケーションがとりにくい	2
異動したばかり（その他）	2
育児休暇後、先月復帰したため（その他）	1
依頼があれば実施（その他）	1
教科の内容がわからないので、指導計画がたてられない	1
児童・生徒の食生活実態がわからない	0

(\ = 1)

選択肢を準備. 1名2つ回答.

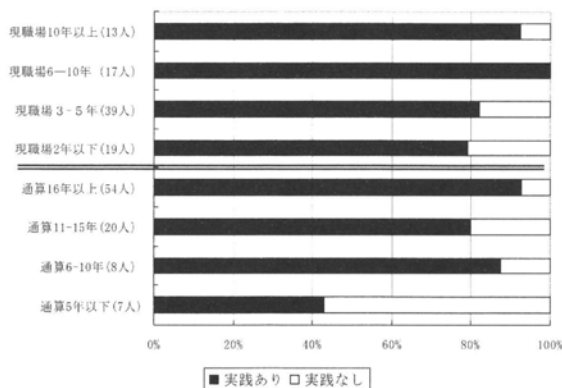
* (その他)はその他の選択肢に記述された内容

表3 栄養職員が食育の実践をしやすい要因と回答者の属性

回答者の属性		実践しやすい要因	教員からの依頼	教員の受け入れに対する理解	年間指導計画にすでに組み込まれている	学校全体が食育に力を入れている	教育委員会のバックアップがある	特別非常勤講師の登録をしている	その他(年毎に、年間指導計画を職員会議で提示している)	上位4項目との間で検定その他、N.Aを除く
全回答(N=77)	人数	56	53	34	25	2	7	1		
	%	72.7	68.8	44.2	32.5	2.6	9.1	1.3		
勤務場所	学校	33	34	27	11	1	4	1	*	
	%	29.7	30.6	24.3	9.9	0.9	3.6	0.9		
	センター	20	14	5	11	1	2	0		
	%	37.7	26.4	9.4	20.8	1.9	3.8	0.0		
通算勤務年数	その他	3	5	2	3	0	1	0		
	5年以下	3	5	3	3	0	0	0		
	6-10年	6	6	2	2	0	0	0		
	11-15年	10	14	7	6	0	1	0		
	16年以上	36	27	21	14	4	5	1		
現職場勤務年数	N.A	1	1	1	0	0	1	0		
	2年以下	11	12	4	6	1	2	1		
	3-5年	22	21	22	8	0	3	0		
	6-10年	14	10	4	4	0	1	0		
	10年以上	7	10	4	5	1	0	0		
学校規模(学級数/1学年)	N.A	2	0	0	2	0	1	0		
	1学級	10	7	4	7	1	1	0		
	2-3学級	22	26	15	10	0	3	0		
	4学級以上	15	11	12	3	1	1	1		
	N.A	9	9	3	5	0	2	0		

実践の有無に関係なく回答。選択肢から2項目を選択

* : $p < 0.05$



通算勤務年数と実践の有無：1%の有意水準で有意差あり。

図1 栄養職員による食育の実践の有無と勤務年数

実践の有無との間に1%の有意水準で有意差が認められ、通算勤務年数が長い職員の方に、「実践あり」の回答が多かった。現在の職場の勤務年数と実践の有無との間に有意な差は認められなかった(図1)。

学校規模については、1学年あたりの学級数が多

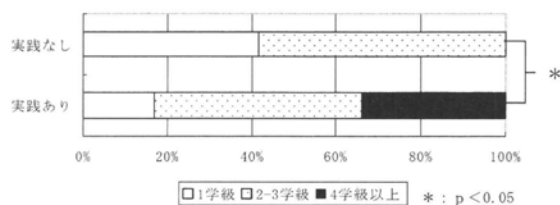


図2 栄養職員による食育の実践の有無と学校規模(1学年あたりの学級数)

い学校の方に「実践あり」の回答が多かった(図2)。

実践をしていない14名の理由は、給食現場の多忙や、時間の調整など、栄養職員の主たる作業である給食に関する作業時間による理由が大半であった(表2)。「給食現場が忙しい」の回答者7名の内訳は、学校：1名、センター：4名、その他：2名であった。

現行の実践の有無にかかわらずに食育の実践をしやすい(授業に入りやすい)要因を調べたところ、「教員からの依頼」や「受け入れに対する理解」

の回答が多かった（表3）。選択された項目と回答者の属性との関係性を調べた結果、勤務場所との間に有意な差が認められた。「教員からの依頼」については「学校」より「センター」のポイントが高かった。「年間指導計画に組み込まれている」については「学校」勤務が、「学校全体が食育に力を入れている」については「センター」勤務のポイントが高かった。「教員からの依頼」には栄養職員の受動的な姿勢があらわされ、これとは逆に「受け入れに対する理解」には積極的な姿勢が表されている。「年間指導計画に組み込まれている」についてはクラス・教科担当教員の食育に対する働きかけが、「学校全体が食育に力を入れている」には学校としての熱意を垣間見ることができる。「センター」勤務に「教員からの依頼」や「学校全体が食育に力を入れている」のポイントが高かった背景には、複数校を担当することにより、1校あたりの関わり方が学校勤務とは異なることが関与しているのではないかと推察する。

3-2 小学校における実践

小学校の実践件数と栄養職員の勤務場所について調べた結果、学校勤務の方がセンター勤務に比べると実践件数が多い傾向がみられた（表4）。実践件数の最大値は9、最頻値4、平均±標準偏差は4±2.1であった。

教科等と実施学年について調べた結果を表5に示した。家庭科における実践件数が多いために、高学年の実践件数が多くなっていた。第1学年においても特別活動や生活科の実践が多く、全実践件数が多くなっていた。全体で見ると特別活動が4割、ついで家庭科が3割、生活科が1割の順であった。

表4 小学校における栄養職員による食育実践件数と栄養職員の勤務場所

	0件		1～3件		4～9件		合計	
	人	%	人	%	人	%	人	%
学校	5	10.2	15	30.6	29	59.2	49	100
センター他	6	26.1	11	47.8	6	26.1	23	100
合計	11	15.3	26	36.1	35	48.6	72	100

P:0.067

表6に小学校における食育の教科等別の指導者数・実践件数・指導形態について調べた結果を示した。教科等別の実践者数は、家庭科の8割弱が最も多く、次いで特別活動の順であった。1人あたりの平均実践件数は、特別活動が2.4件、家庭科が1.8件の順であった。表には示していないが教科等の1件あたりの平均学習時間は家庭科が2時間程度であるのに対して、他の教科等は1時間程度であった。指導形態について調べた結果、家庭科と生活科においては、「ティーム・ティーチング（以下T.Tと記す。）」と「単独」担当が半分ずつで、保健や特別活動においては「単独」担当が大半を占めていた。

家庭科の実践件数と実践が行なわれている学校の家庭科専科担当教員の配置の有無を調べた結果、有意差は認められなかった。

教科等で実践されている内容を検討するにあたり、題材等の記述内容を「栄養・健康」、「給食」、「家庭生活」、「食農」の項目別に分類した。「食農」は栽培を伴う実践を意味する。結果を表7に示した。実践内容の多くは「栄養・健康」で、「給食」は特別活動、生活科において実践されていた。「食農」は生活科において1件の実践であった。

実践件数の多かった特別活動と家庭科における

表5 小学校における栄養職員による食育実践の教科等及び学年

	1年	2年	3年	4年	5年	6年	その他	合計	
								件	%
特別活動	36	20	21	12	13	8	6	116	43.6
生活科	17	14					0	31	11.7
体育（保健）			3	17	2	2	0	24	9.0
社会			1	1	1		0	3	1.1
理科						1		1	0.4
家庭科					43	39	2	84	31.6
総合的な学習の時間				1	1	4	1	7	2.6
合計（件）	53	34	25	31	60	51	9	266	100.0

表6 小学校における栄養職員による食育実践の教科等別の指導者数・実践件数・指導形態

		特別活動	生活科	体育 (保健)	家庭科
指導者数	(人)	48	22	22	47
	(%)	78.7	36.1	36.1	77
実践件数	全実践件数(件)	116	31	24	84
	1人あたりの平均実践件数(件)	2.4	1.4	1.1	1.8
指導形態	単独(%)	80.2	51.6	79.2	48.9
	チームティーチング(%)	19.8	48.4	20.8	51.1
	合計(%)	100	100	100	100

指導者は栄養職員をさす。総勢61名。

表7 小学校における栄養職員による食育実践の内容

	栄養・健康		給食		家庭 生活	食農 (栽培)	その他	合計
	件	%	件	%	件	件	件	件
特別活動	87	41.2	26	56.5	0	0	3	116
生活科	12	5.7	17	37	0	1	1	31
体育(保健)	24	11.1	0	0	0	0	0	24
家庭科	82	38.9	1	2.2	1	0	0	84
総合学習	4	1.9	2	4.3	0	1	0	7
その他	2	0.9	0	0	1	0	1	4
合計	211	100	46	100	2	2	5	266

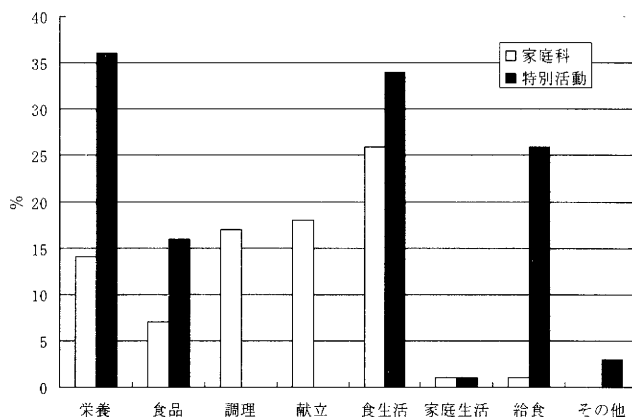


図3 小学校家庭科と特別活動における栄養職員による食育実践の内容比較

実践内容をさらに詳しく調べるために、表7の項目を「栄養」、「食品」、「献立」、「食生活」等に細分した。「栄養」には「なぜたべるのだろう」や、「食べ物と……」などの記述があるものをあてた。「食品」には、具体的な食品名の記述があるものを、「調理」には「つくって」の言葉があるものを、「献立」には、バランスのよい等の内容が入っているものを、「食生活」には、総合的な内容のものを

割り当てた(図3)。「栄養」に関する実践が占める割合は特別活動に多かった。第2学年から第4学年において3色食品群を用いた学習が行われていた。特別活動の「食品」には「野菜の名前を覚えよう」など、幅広い内容が包含されていた。「食生活」の内容には、朝ごはんや、おやつに関する内容が多かった。「調理」と「献立」は、家庭科のみの扱いであった。

4. まとめと今後の課題

2005年に発足した栄養教諭制度を肯定的に受けとめ、小学校における食育をより効果的に進めるためには、家庭科を筆頭とする教科担当教員と栄養職員（教諭）の職域、職分に立脚した協力と連携が不可欠である。そこで、教科担当・学級担任教員と栄養職員（教諭）が協力して食育を進めていく上での課題を明らかにすることを目的に、栄養職員（教諭）一人ひとりの取り組みを調べ、さらに教科担当・学級担任教員と栄養教諭の連携を進展のための課題を検討した結果以下のことが明らかになった。

- ・栄養職員の85%が食育を実践しており、勤務年数が長い職員や、比較的規模の大きい学校に勤務する職員の実践率が高かった。
- ・教科担当者や栄養教諭（職員）の連携協力による授業づくりには、「教員からの依頼」や「受け入れに対する理解」相互の理解が鍵になっていた。
- ・小学校家庭科については、対象者の77%（47人/小学校勤務61人）が実践していた。
- ・家庭科における実践件数は、小学校総実践件数の31.6%（84/266件）で、件数の多さとしては43.6%特別活動（116/266件）に次いでいた。
- ・家庭科の指導形態は、単独担当とT.Tが約半数の割合であった。特別活動・学級活動に比べるとT.Tが多かった。

栄養職員から栄養教諭への変更に伴い、これまでの給食に関する業務が軽減される訳ではない。栄養教諭には、食生活に問題のある児童への個別指導も課せられている。したがって、特別活動や教科における児童集団を対象にした食育の実践が、栄養教諭（職員）に過重にならないように配慮をしないと、折角、創設された制度がこれより長期に亘り有効に稼働しなくなることが懸念される。今回の調査において、実践をしていない者は少数ではあったが、その理由に、栄養職員の主たる作業である給食に関する作業時間の影響が大半を占めていたことを無視することはできない。さらに、教科担当者や栄養教諭（職員）の連携協力による授業運営が、担当者らの職場の人間関係に

左右される実態は、子どもたちの学習機会と質の均等の面で問題である。調査結果より、教科の中では従来、食に関する指導を行ってきた家庭科の実践件数が多いことが明らかになったが、栄養職員（教諭）の負担と低・中学年の食育の充実を考慮し、検討する必要がある。家庭科において実践されている内容については、食生活全般を扱う内容が3割を占め、栄養に関する内容が2割弱であった。食生活に関する学習は家族生活の視点から捉えて展開すべきであり、家族・家庭生活の学習とクロスする内容であることから、家庭科担当教師もしくはクラス担任による指導が望ましいと考える。栄養士の資格を持つ栄養教諭（職員）は、専門的知識を生かし、栄養に関する内容の指導にあたる方が適材適所になるのではないだろうか。家庭科をはじめ、他の教科における相互の協力・連携に適する内容（題材）の精選が必要である。同時に、指導内容に全国的な格差を生じさせないためにも、現在の栄養教員の各自自治体による任意配置制度の見直しが肝要と考える。

参考文献

- 1) 足立己幸, なぜひとりて食べるの, 日本放送出版協会 (1983)
- 2) 財団法人食生活情報サービスセンター, 食生活指針・食育に関する認知度調査報告書(2005)
- 3) 内閣府食育推進室他, 食育の推進にむけてー食育基本法が制定されましたー, http://www8.cao.go.jp/syokuiku/syoku_suisin.pdf
- 4) 文部科学省ホームページ, トピックス, 食育の推進について, http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/syokuiku/index.htm
- 5) 文部科学省ホームページ, 栄養教諭制度の概要, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/eiyou/04111101/003.htm
- 6) 文部科学省ホームページ, 文部省体育局長通知, 学校栄養職員の職務内容について (通知), 文体給第八八号 (1986), http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/sports/004/toushin/010701c.htm#top
- 7) 鈴木洋子, 生活科における調理の扱い, 日本教科教育学会誌第17巻3号29-34頁 (1994)
- 8) 鈴木洋子, 小学校低・中学年における食育の

現状と課題 ー生活科，総合的な学習の時間，特別活動における調理の扱いー，日本教科教育学会誌第28巻3号，1-8頁（2005）

9) 平成17年度（第19回）日本教育大学協会全国家庭科部門大会報告書，愛知教育大学，25-32頁（2005）

10) 前掲3)

11) 新編新しい家庭 平成17-20年度年間計画作成資料，東京書籍ホームページより <http://ten.tokyo-shoseki.co.jp/downloadfr1/pdf/egc45437.pdf>

12) わたしたちの家庭科 平成17年度用年間計画

作成資料，開隆堂出版ホームページより http://www.kairyudo.co.jp/01_teacher/support/data/data/h17-20_primary_domestic_text_annual-plan.pdf

注) ホームページは2006年8月1日現在調べである。

謝 辞

本研究を進めるにあたりご協力くださいました奈良県学校栄養職員の皆様に心より御礼申し上げます。

Current State of Nutrition Education in Primary Schools with regard to Cooperation between Home Economics Teachers and Nutrition Staff (Teachers)

by

Youko SUZUKI

Nara University of Education

For the future development of nutrition education in primary schools, cooperation and collaboration is necessary between teachers of home economics and other subjects and nutrition staff (teachers), based on their respective occupational categories and duties. We studied the current nutrition education given by nutrition staff and examined the issues in the development of cooperation between home economics teachers and nutrition staff (teachers). We conducted a questionnaire survey of school nutrition staff in Nara Prefecture and found that 85% of the staff provided nutrition education. The rate was higher among those who had been working for a long time or among those at relatively large schools. 30% of the nutrition education opportunities at primary schools were given by nutrition staff as special activities, and another 30% as home economics classes. Home economics came first among the subject classes. The system should be reconsidered from the perspective of the burden on nutrition staff (teachers) and the improvement of nutrition education for lower and middle grade students. Making better classes through cooperation between class teachers and nutrition staff requires their mutual understanding, and hence there is a problem that equality of learning opportunities and educational quality for students might be dependent on the human relationships of the teachers and staff at schools.